

公開対象となる支払いは、当社の決算を基準として2021年4月1日から2022年3月31日までにお支払いが完了したものです。

企業活動と患者団体の関係の透明性ガイドライン

(1) 直接的資金提供

<寄附金>

団体名等	総額	金額
特定非営利活動法人表皮水疱症友の会DeBRA Japan	300,000円	300,000円

<会員・賛助会員費>

団体名等	総額	金額
一般社団法人全国がん患者団体連合会	230,000円	200,000円
認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML		30,000円